第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した 株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき 250円
株券喪失登録に伴う手数料	1 . 株券喪失登録請求 1 件につき10,000円 2 . 喪失登録する株券 1 枚につき 500円
端株の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子 公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行 う。
	公告掲載URL http://www.mizuhobank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

⁽注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

[「]当銀行の全部の種類の株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」